

# 「衛生推進者」養成講習 (第3回)

中小規模企業や、支店営業所などの出先の衛生管理担当者 (非工業的業種<sup>〔注1〕</sup>)

【労働安全衛生法第12条の2】

主催：(一社)三田労働基準協会 (幹事)

常時10人～49人の労働者を使用する非工業的業種<sup>〔注1〕</sup>の事業場 (企業や、支店営業所等の出先) では、労働安全衛生法第12条の2により、一定の実務経験者等から「衛生推進者」 (工業的業種の場合は「安全衛生推進者」) を選任し<sup>〔注2〕</sup>、労働衛生に係る業務を担当させなければなりません。下記により「衛生推進者」養成の講習を開催いたしますので、受講されますようご案内申し上げます。

## 記

- 日時 2026年3月10日 (火) 10:00～16:40 (開場 9:30)
- 会場 一般社団法人三田労働基準協会 1階 研修センター  
港区芝4-4-5 三田基準協会ビル (裏面案内図参照)
- 科目 法令に定める全科目 (講師 労働衛生コンサルタント)
- 修了証 全科目受講された方には、講習終了後交付します。  
修了証は (一社)三田労働基準協会〔東京労働局長登録第3号〕から発行されます。
- 定員 30名 (先着順)  
(企業・団体等で一括申し込みの場合は、個別に開催に応じますので、ご相談下さい)
- 受講料 8,800円 (テキスト代 (1100円) を含む)  
三田労働基準協会会員は7,700円 (協会テキスト代 (1100円) を助成します)

## 7 申込み方法等

(1) 次のメールアドレスに、[shikaku@mita-labokikyo.or.jp](mailto:shikaku@mita-labokikyo.or.jp)

- ①講習会名
- ②開催年月日
- ③貴事業場の名称及び所在地
- ④協会会員又は非会員表記
- ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
- ⑥電話番号
- ⑦受講者の氏名、フリガナ、生年月日、住所 を記載例のように記入してください。

記載例 ①衛生推進者養成講習

②2026年3月10日

③(株)〇〇 港区〇〇-〇-〇

④

3月3日 (火) までにメールを送信してください。

受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。

(2) 受講料は、3月3日 (火) までに下記口座へお振込みください (振込手数料はご負担願います)。

・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店

・口座番号：普通預金 0397963

・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会

・名義人住所：港区芝4-4-5

◇振込人名の前に講習会月日をお付けください

◇法人の種類 (カブシキガイシャ等) は、記入せずに会社名を記入してください

(例 0310ミタロウダウ...等 イツパンシヤダンホウジツは不要です)